

森林整備加速化・林業再生基金の延長・拡充について

政策提言先 民主党

政策提言の要旨

森林資源の加工度を高め、付加価値を増加させて、地域の林業・木材産業を振興することは、山村地域での雇用機会を確保する上でも、森林の健全性を保つ上でも、極めて重要な取り組みです。

また、最近の円相場が歴史的な高値水準で推移する中、特段の関税措置を持たない林業・木材産業では、あらゆる段階での生産性を向上させ、国際的な競争力を高めて、これまで以上に国内の森林資源を有効に活用することが重要な政策課題となっています。

そのため、森林整備加速化・林業再生基金の延長・拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

国産材を使用する林業・木材産業の伐採生産、加工、流通等のあらゆる段階での生産性を高めるとともに、森林資源の有効利用を推進するための森林整備、施設整備等を加速化させるため、国の第3次補正予算により「森林整備加速化・林業再生基金」の延長・拡充を提言します。

【政策提言の理由】

国においては、10年後に木材自給率を50%以上に向上させる政策目標を掲げ、森林・林業の再生に乗り出しています。

この目標を達成するためには、「国内に造成した豊富な森林資源を活用して製品を生産し、地域産業を活性化する」という基本的なビジネスモデルが成立することが前提となっています。

しかしながら、最近の円相場が歴史的な高値水準で推移する中、外材製品等の供給圧力が高まっており、国産材を活用した林業・木材産業の相対的な国際競争力が低下しています。

このため、林業・木材産業のあらゆる段階において、一層の生産性を向上させることが喫緊の課題となっていますが、製品価格が比較的安定し、今後も大きな上昇が見込めない現状では、施設整備等のコストを可能な限り低減することが必要となっています。

また、併せて、東日本大震災後、高まりつつある木質バイオマス等の再生可能エネルギーに対する国民の要請や復興資材の供給等の新たな需要に応えるための設備投資も必要となっており、これらの取り組みには公的な支援が不可欠となっています。

平成24年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(農林水産省関係)

平成23年7月13日

全 国 知 事 会

2 林業の振興について

- (1) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮と、林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生、木材利用・エネルギー利用拡大による低炭素社会への貢献を図るとともに、担い手の育成・確保を推進すること。
- (2) 「森林・林業再生プラン」の推進に当たっては、林業を取り巻く環境など地域の実情に十分配慮し、地方と協議の上、「森林整備加速化・林業再生事業」に係る基金の積み増しと事業期間の延長や、「森林管理・環境保全直接支払制度」の弾力的な運用など、効果的な施策を実施すること。
- (3) 森林整備法人等について、資金調達や利息負担軽減対策等、実効性のある支援措置を早急かつ長期的に講じること。

3 水産業の振興について

- (1) 次期「水産基本計画」の策定に当たっては、水産業の現状と課題を踏まえ、水産業を取り巻く環境など地域の実情に十分配慮し、地方と協議の上、より効果的な施策を総合的かつ計画的に実施すること。
- (2) 「資源管理・漁業所得補償対策」においては、地域の意見や実情を反映させ、効果的・継続的な対策となるよう努めること。また、漁業経営セーフティーネット構築事業の見直しを行い、水産業界体質強化総合対策事業については、地方のニーズを十分に把握して、事業の充実・継続を図ること。
- (3) 周辺諸国との漁業外交を強力に推進し、漁業協定、特に日韓暫定水域、日中暫定措置水域における適切な資源管理体制と操業秩序の確立を図るなど、水産物の安定供給の確保策を強化すること。
また、排他的経済水域（EEZ）における外国漁船による違法操業が根絶されるよう、監視・取締りを充実・強化すること。